

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社ウィルズ
【英訳名】	WILLs Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 杉本 光生
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー6階
【電話番号】	03-6435-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO 蓮本 泰之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー6階
【電話番号】	03-6435-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO 蓮本 泰之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	2,882,676	3,348,713	3,816,112
経常利益 (千円)	600,037	762,767	693,057
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	384,380	522,027	417,672
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	384,380	522,027	417,672
純資産額 (千円)	1,583,457	1,866,772	1,662,865
総資産額 (千円)	3,138,424	3,597,284	3,261,158
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.39	25.11	21.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.43	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	51.9	51.0

回次	第19期 第3四半期連結 会計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.10	8.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第19期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第20期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度末の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の影響

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、行動制限が大幅に緩和されたことで、緩やかな景気の持ち直しがみられるものの、ロシア・ウクライナ情勢、世界的な金融引締め等を背景とした物価上昇や為替相場の変動等から依然として先行き不透明な状況にあります。

こうした状況の下、家計の金融資産残高は、株高等を背景に過去最高の2,115兆円（2023年9月20日現在。日本銀行『資金循環統計（速報）』）となるとともに個人株主数（延べ人数）は、9年連続で増加し6,982万人（東京証券取引所『2022年度株式分布状況調査の調査結果』）となりました。

株主優待制度につきましては、業績への懸念がある企業や機関投資家保有比率の高い大手企業、上場廃止企業で株主優待制度を廃止する動きが見られましたが、配当利回りと株主優待利回りを合計した総合利回りの向上、株式流動性の改善、株主管理のDX化及び企業の認知度向上等を目的に新たに株主優待制度を導入する企業もあり、引き続き需要があることが伺えます。結果として、株主優待制度導入企業数は、1,477社となりました（2023年9月30日現在）。

さらに、東京証券取引所の市場区分見直しにより、新たな上場基準を意識した企業が増加している状況や招集通知の電子提供制度の開始等、当社グループのサービスへのニーズは今後一層高まるものと認識しております。

このような環境において、当社グループは、「上場企業と投資家を繋ぐことにより効率的な資本市場の実現と上場企業の企業価値最大化を支援すること」のミッションの下、機関投資家マーケティングプラットフォーム「IR-navi」、個人投資家マーケティングプラットフォーム「プレミアム優待倶楽部」及び顧客企業ごとに異なる株主優待ポイントの合算利用を可能とする株主優待共通コイン「WILLsCoin」の提供に注力し、バーチャル株主総会の推進等の株主総会プロセスの電子化並びに電子議決権行使プラットフォーム「WILLsVote」のサービス提供を行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当グループの業績は、売上高3,348,713千円（前年同期比16.2%増）、営業利益764,363千円（同25.8%増）、経常利益762,767千円（同27.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益522,027千円（同35.8%増）となりました。

報告セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（株主管理プラットフォーム事業）

「プレミアム優待倶楽部」は、「ポイント制株主優待」と株主の「電子化」（株主の電子メールアドレスを取得して法定書類を電磁的に提供し、また株主専用サイトにおける上場企業と株主との双方向コミュニケーションを実現すること）を組み合わせたサービスであります。契約社数は2022年度末より9社純増し、計89社になりました。また、顧客企業の株主数の増加及び1社当たりのポイント売上高の平均単価が増加いたしました。これらの結果、「プレミアム優待倶楽部」の売上高は2,202,320千円（前年同期比10.9%増）となりました。

「IR-navi」は、上場企業へ提供している機関投資家マーケティングプラットフォームサービスであります。契約社数は2022年度末より21社純増し計339社となったものの、顧客単価が減少したことにより売上高は216,644千円（同2.3%増）となりました。

「ESGソリューション」は、統合報告書やアニュアルレポート等の投資家とのコミュニケーションツールを企画、制作するサービスであります。SDGs、ESGの社会的要請を背景に堅調に推移し、売上高は375,921千円（同23.2%増）となりました。

「その他」は、株主総会、決算説明会の企画及び運営サポートを行うサービス等であります。株主管理のDX推進を目的としたバーチャル株主総会及びオンライン決算説明会の受注が新型コロナウイルス感染症拡大の収束により売上高は67,196千円（同1.1%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の株主管理プラットフォーム事業の売上高は2,862,082千円（同11.4%増）、セグメント利益は724,166千円（同15.1%増）となりました。

(広告事業)

広告事業は、「自社媒体 Web広告」と「Web広告代理店及びアドバタイジングゲーム」によって構成されております。

「自社媒体 Web広告」は、自社媒体におけるWeb広告配信を行うサービスであります。検索エンジンアルゴリズムのアップデートにあわせ、WEBコンテンツの見直し・追加を行い、WEB検索からのアクセスが増加したことにより売上高は407,662千円（前年同期比107.2%増）となりました。

「Web広告代理店及びアドバタイジングゲーム」は、「自社媒体 Web広告」で蓄積してきたWebマーケティング及びWeb広告のノウハウを生かし、広告代理店として顧客のWeb広告活動のサポートを行うサービスであります。また、顧客のWebサイトに株式会社ネットマイルが開発したゲームソリューションを導入し、Web広告売上及びユーザーのロイヤリティ向上等を行っております。一部広告主の出稿方針の変更により、インフルエンサー売上が減少し、売上高は108,807千円（同13.7%減）となりました。

「その他」の受託開発に伴うサービスについての売上高は3,120千円（同29.9%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の広告事業の売上高は519,590千円（同58.8%増）、セグメント利益は40,197千円（前年四半期は21,948千円の損失）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ336,125千円増加の3,597,284千円となりました。これは主に、現金及び預金が82,031千円、受取手形、売掛金及び契約資産が140,845千円、仕掛品が40,412千円、ソフトウェア仮勘定が73,584千円とそれぞれ増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ132,218千円増加の1,730,511千円となりました。これは主に、短期借入金が21,186千円、未払金が39,486千円、未払法人税等が56,601千円、賞与引当金が18,018千円、役員賞与引当金が18,681千円、長期借入金が17,460千円と減少いたしました。買掛金が135,156千円、契約負債が157,849千円とそれぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ203,906千円増加の1,866,772千円となりました。これは主に、配当金の支払により218,751千円、自己株式の取得により99,991千円と減少いたしました。親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が522,027千円増加したこと等によるものであります。その結果、自己資本比率は51.9%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,960,000
計	71,960,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,054,400	21,054,400	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に何ら 限定のない当社における標 準となる株式であり、単元 株式数は100株であります。
計	21,054,400	21,054,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2023年8月28日取締役会決議により発行した新株予約権

決議年月日	2023年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名
新株予約権の数(個)	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 80,000(注)1
新株予約権と引換えに払込む金銭	本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入数(円)	発行価格 584 資本組入額 292
新株予約権の行使の条件	ア．新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、 当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員 であることを要する。ただし、任期満了による退任、定 年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場 合は、この限りではない。 イ．新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認め ない。 ウ．各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 エ．本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額 の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承 認を必要とする。
組織編制を実施する際の新株予約権の取扱い	(注)3

新株予約権の割当日(2023年8月28日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）とします。

また、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式 1 株当たりの行使価額は、1 株当たり 584円とします。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は権利行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付いたします。

ア. 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

イ. 吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

ウ. 新設分割

新設分割により設立する株式会社

エ. 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

オ. 株式移転

株式移転により設立する株式会社

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	21,054,400	-	246,900	-	246,447

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 341,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,705,700	207,057	-
単元未満株式	普通株式 7,600	-	-
発行済株式総数	21,054,400	-	-
総株主の議決権	-	207,057	-

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 自己株式341,193株は「完全議決権株式(自己株式等)」に341,100株、「単元未満株式」に93株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ウィルズ	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号	341,100	-	341,100	1.62
計	-	341,100	-	341,100	1.62

(注) 当社は、単元未満の自己株式93株を保有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
常務取締役 営業本部長	貝田 敏明	1966年 8月22日生	1990年4月 野村證券株式会社 入社 2009年7月 同社企業金融十部 GL 2010年4月 同社企業金融三部 GL 2013年4月 同社コーポレート・ファイナンス六部 GL 2018年4月 同社大阪コーポレート・ファイナンス一部 GL 2020年4月 野村リサーチ&アドバイザー株式会社 投資部長 2021年4月 野村證券株式会社 法人開発部 2023年7月 当社入社 執行役員就任 2023年7月 当社営業本部長就任(現任) 2023年8月 当社常務取締役就任(現任)	(注)	-	2023年 8月28日

(注) 取締役の任期は、就任のときから2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,065,368	2,147,399
受取手形、売掛金及び契約資産	259,383	400,228
電子記録債権	11,198	-
商品	1,927	1,680
仕掛品	6,191	46,604
貯蔵品	710	769
その他	25,494	31,979
貸倒引当金	2,911	3,017
流動資産合計	2,367,362	2,625,644
固定資産		
有形固定資産	55,613	50,540
無形固定資産		
ソフトウェア	216,121	222,742
ソフトウェア仮勘定	188,481	262,065
のれん	238,728	221,433
顧客関連資産	27,813	25,986
その他	399	355
無形固定資産合計	671,544	732,583
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,169	2,169
その他	166,638	188,515
貸倒引当金	2,169	2,169
投資その他の資産合計	166,638	188,515
固定資産合計	893,796	971,639
資産合計	3,261,158	3,597,284

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	272,737	407,894
短期借入金	276,487	255,301
1年内返済予定の長期借入金	25,192	23,280
未払金	87,849	48,362
未払法人税等	168,765	112,163
契約負債	459,292	617,141
ポイント引当金	103,157	98,517
株主優待引当金	23,320	17,725
賞与引当金	18,018	-
役員賞与引当金	18,681	-
その他	81,797	104,586
流動負債合計	1,535,298	1,684,972
固定負債		
長期借入金	60,770	43,310
資産除去債務	2,224	2,229
固定負債合計	62,994	45,539
負債合計	1,598,293	1,730,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	246,900	246,900
資本剰余金	246,447	246,447
利益剰余金	1,269,072	1,572,348
自己株式	99,554	199,545
株主資本合計	1,662,865	1,866,150
新株予約権	-	621
純資産合計	1,662,865	1,866,772
負債純資産合計	3,261,158	3,597,284

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	2,882,676	3,348,713
売上原価	1,590,906	1,790,891
売上総利益	1,291,769	1,557,822
販売費及び一般管理費	684,305	793,459
営業利益	607,463	764,363
営業外収益		
受取利息	14	16
補助金収入	21	3
還付消費税等	-	3,305
雑収入	320	118
未払配当金除斥益	-	88
営業外収益合計	356	3,533
営業外費用		
支払利息	3,447	3,537
支払手数料	-	153
投資事業組合運用損	-	459
和解金	3,706	-
その他	629	979
営業外費用合計	7,782	5,129
経常利益	600,037	762,767
特別損失		
固定資産除却損	61	155
特別損失合計	61	155
税金等調整前四半期純利益	599,975	762,612
法人税等	215,595	240,584
四半期純利益	384,380	522,027
親会社株主に帰属する四半期純利益	384,380	522,027

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	384,380	522,027
四半期包括利益	384,380	522,027
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	384,380	522,027
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額	700,000千円	670,000千円
借入実行残高	214,000	202,000
差引額	486,000	468,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(株主資本等関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	49,323	2.5	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年2月14日及び2022年6月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が99,133千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が99,554千円となっております。

2 当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	146,255	7.0	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金
2023年8月14日 取締役会	普通株式	72,496	3.5	2023年6月30日	2023年9月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年3月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が99,991千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が199,545千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上 額 (注)
	株主管理 プラットフォーム 事業	広告事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,560,703	321,972	2,882,676	-	2,882,676
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,343	5,271	14,615	14,615	-
計	2,570,046	327,244	2,897,291	14,615	2,882,676
セグメント利益又は損失()	629,412	21,948	607,463	-	607,463

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上 額 (注)
	株主管理 プラットフォーム 事業	広告事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,834,342	514,370	3,348,713	-	3,348,713
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,740	5,220	32,960	32,960	-
計	2,862,082	519,590	3,381,673	32,960	3,348,713
セグメント利益	724,166	40,197	764,363	-	764,363

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

分解した収益とセグメント収益の関連

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

		報告セグメント		
		株主管理プラットフォーム事業	広告事業	計
主要なサービスライン	プレミアム優待倶楽部	1,977,229	-	1,977,229
	IR-navi	211,824	-	211,824
	ESGソリューション	305,190	-	305,190
	自社媒体Web広告	-	196,759	196,759
	Web広告代理店及びアドバタイジングゲーム	-	120,763	120,763
	その他	66,459	4,450	70,909
	合計	2,560,703	321,972	2,882,676

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

		報告セグメント		
		株主管理プラットフォーム事業	広告事業	計
主要なサービスライン	プレミアム優待倶楽部	2,174,580	-	2,174,580
	IR-navi	216,644	-	216,644
	ESGソリューション	375,921	-	375,921
	自社媒体Web広告	-	407,662	407,662
	Web広告代理店及びアドバタイジングゲーム	-	103,587	103,587
	その他	67,196	3,120	70,316
	合計	2,834,342	514,370	3,348,713

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.39	25.11
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	384,380	522,027
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	384,380	522,027
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,936,615	21,054,400
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.43	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	1,029,077	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第14回新株予約権 新株予約権の数800個 普通株式 80,000株

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間111,826株、当第3四半期連結累計期間262,720株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2023年8月14日開催の取締役会において、第20期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	72,496千円
1株当たりの金額	3.5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年9月13日

(注) 2023年6月30日の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社ウィルズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金野 広義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルズの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィルズ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。